

平成30年6月14日

第2回多度津町議会定例会会議録

1、招集年月日 平成30年6月14日(木) 午前9時00分 開議

1、招集の場所 多度津町役場 議場

1、出席議員

1番	志村 忠昭	2番	塩野 拓二
3番	金井 浩三	4番	村井 保夫
5番	隅岡 美子	6番	村岡 清邦
7番	小川 保	8番	古川 幸義
9番	村井 勉	10番	尾崎 忠義
11番	渡邊美喜子	12番	庄野 克宏
13番	門 瀧雄		

1、欠席議員

なし

1、地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	丸尾 幸雄
副 町 長	秋山 俊次
教 育 長	田尾 勝
会計管理者	神原 宏一
町長公室長	山内 剛
総務課長	岡部 登
政策観光課長	河田 数明
税務課長	泉 知典
住民環境課長	石井 克典
高齢者保険課長	多田羅 勝弘
健康福祉課長	冨木田 笑子
建設課長	三谷 勝則
産業課長	谷口 賢司
消防長	阿河 弘次
教育課長補佐	山下 佐千子

1、議会事務局職員

事務局長	中野 弘之
書 記	前原 成俊

1、審議事項

別紙添付のとおり

開会 午前9時00分

議長（志村 忠昭）

おはようございます。

本日も定刻にご参集を頂きまして、誠にありがとうございます。

ただ今、出席議員は13名であります。

よって、地方自治法第113条の規定により、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付の通りであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

多度津町議会会議規則第125条の規定により、3番金井 浩三君・12番庄野克宏君を指名いたします。

日程第2、諸般の報告をおこないます。

まず委員長報告を行います。6月11日及び6月12日に開催されました総務教育常任委員会の結果について、委員長の報告を求めます。

総務教育常任委員会委員長、村井保夫君。

総務教育常任委員会委員長（村井 保夫）

おはようございます。

それでは、平成30年6月11日に開催した総務教育常任委員会の結果を次のとおり報告する。

審議事項。

議題1、多度津町新庁舎整備基本計画(素案)について

議題2、多度津町立幼稚園・小学校の適正規模・適正配置に係る基本方針(案)について

議案第1号、専決処分の承認について（多度津町税条例等の一部改正）

議案第2号、専決処分の承認について（多度津町都市計画税条例の一部改正）

議案第3号、専決処分の承認について（多度津町国民健康保険税条例の一部改正）

議案第4号、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

議案第5号、平成30年度多度津町一般会計補正予算（第1号）

審議結果。

議題1及び議題2並びに議案第1号から議案第5号について、委員、傍聴議員より。

一つ、多度津町新庁舎整備基本計画(素案)に係る補正予算については、議案審議までに細々とした内容が分かる資料を提供してもらいたい。

一つ、素案の表に記載している駐車場の面積が庁舎棟の中に附属棟の立体駐車場として1,700㎡が入っているが、右側のホール棟の1,300㎡部分はどう理解すれば良いのか。400㎡しか残らないのか。

一つ、資料9の図面の駐車場との説明をしてもらいたい。庁舎の1,100㎡は何なのか。

一つ、補正予算にもホール棟は入っているのに、図面にないのはおかしいのでないか。ホール棟は点線ででも記載しておくべきでないのか。

一つ、資料7にも記載されているホール棟1,200㎡がなくなっているのはおかしいのでないか。ホール棟は建てないのか。

一つ、図面にも駐車場のないものが書かれてないのはおかしいのでないか。ホール棟はどのあたりに建てるのか。

一つ、ホール棟と庁舎棟を一体的な建物で進めると交通部分が省略できて、面積が少なくて済むという説明だったのに何で急に変わるのか。

一つ、ホール棟を止めれば31億円だけでいけると思って良いのか。

一つ、素案はホール棟と庁舎を合わせたもので進めていたのではないのか。

一つ、前回の素案からは努力した部分も見受けられるものの、大会議室を中会議室として使うとなっているが、使用時の利便性は変わらないのか。

一つ、今も第1会議室を分室する際は、相当手間がかかっているのではないのか。

一つ、各課にOA機器やコピー機が入っており、多いところで5台ほどあるが、新庁舎の計画には国の基準でOA機器の面積は算定しているのか。国の基準が出来たのはいつ頃か。

一つ、書庫はファイルメーターを基準として面積を224㎡と算出しているが、スライド式にするのか固定式にするのか。面積はスライド式の方が少なくなるのになぜ考えなかったのか。

一つ、必要駐車台数の第2駐車場として80台というのはどういう意味なのか。どこに考えているのか。

一つ、資料9の平面駐車場にすると、台数的にはパークアンドライドにどのくらい食い込むのか。

一つ、庁舎棟とホール棟を分棟にするなど考えているようだが、ホール棟を建てないという考えもあるのか。

一つ、環境配慮機能のうち、太陽光発電や雨水利用などの記載はもっと細かく明記しないと基本計画としてはいけないのでないか。要望としてもう少し踏み込んだ形で書いて頂きたい。

一つ、新庁舎の基本方針では庁舎棟とホール棟は合築・分棟を検討し、立地適正化計画との整合性を図りながら検討を進めるとあるが意図はどのようなものか。

のか。

一つ、庁舎は一旦、緊急防災減災事業債を活用してしっかりと計画し、ホール棟についてはそれ以降として、合築を考えて棟の鉄骨を接続可能としておくことも出来るのではないか。

一つ、資料2に近隣市との職員1人あたり面積比較とあるが、財政規模が違うのになぜ市とだけ比較したのか。町と比較すべきでないのか。

一つ、財政状況が悪い中で庁舎の建設費が30億円を超えるようになっているが、今後は人口が減り税収が減っていくことが予想されるため、コンパクトなものにし、ホール棟については今一緒に急いで建てることは本当に必要なのか。

一つ、議場や委員会室などは使用頻度が少ないので、会議室として緊急部門や関係部署が兼用することで会議室部分は小さく出来るのではないか。

一つ、資料9について来庁者用に駐車場を確保しないといけないが、駐車場の位置を確認したい。また、駐車350㎡の意味は何か。

一つ、書庫も考えているようだが、書類をデータ化すれば面積も減ってコンパクトになるのではないか。

一つ、ホール棟には今の福祉センターの課がそのまま入るのか。ホール棟も4階建てになるのか。

一つ、立体駐車場にすると維持費が掛かるので、議論すべきでないか。

一つ、将来的に図書館が新庁舎近くに移転するのであれば、駐車場も変わるのではないか。

一つ、パーク&ライドを利用しないで役場に無断で置くケースが増えるのではないか。

一つ、幼稚園を1園にするとしたら、場所の構想はあるのか。

一つ、2020年までに幼稚園の統合が出来るのか。

一つ、統合は白方と四箇、多度津と豊原の2園と2校が良いのではないか。

一つ、20年後の児童の数でいくと豊原で1校として多度津・四箇・白方で1校という案も考えられるのではないか。自由校区の見直し等を考えると児童数は同規模になるのではないか。学校の組合せについては、時間をかけて検討して頂きたい。

一つ、学校の統合には10年位かかると聞いているので、住民の意見も取り入れながらもっと議論する必要がある。幼稚園を1園にする場合は、地図上の中心であるJAの近くや多中の周辺が良いと思うので充分検討してもらいたい。

一つ、幼稚園・小学校の統合は早急にしなければならない問題であるが、庁舎の建設など財政がどうなるか心配なので、思いを聞きたい。

- 一つ、1園・1校としたら概算でどの位かかるのか。
- 一つ、幼稚園・小学校を建てた場合の公債費はどの位になるのか。
- 一つ、去年、小学校に付けたエアコンは再利用出来るのか。
- 一つ、個人の町民税の非課税の範囲が上がっているが、変更による対象者の数や金額はどのくらいか。
- 一つ、タバコ税が上がった場合の町の税収増はどの位になるのか。
- 一つ、都市計画税の附則にある条例で定める割合が3分の2から2分の1に改正になるのはどういうことか。
- 一つ、第19条第9号と第10号の違いは何か。
- 一つ、庁舎建設費の当初予算を組んだ内容と今回の補正の内容を教えてください。
- 一つ、当初予算の業務委託料1,600万円、建設工事関連委託料6,500万円はどのような内容か説明してもらいたい。
- 一つ、基本設計は今年度中の3月31日までに出来上がるのか。
- 一つ、コンストラクションマネジメント業務委託料は、今年度で2,100万円と債務負担行為1,600万円となっているが説明してもらいたい。
- 一つ、コンストラクションマネジメント業務は、基本・実施設計を行う上での支援というのは分かるが、今年度は2,100万円、31年度は1,600万円の差異はどう理解すればよいか。
- 一つ、コンストラクションマネジメント業務の内容が分かる資料はないのか。
- 一つ、民生費の工事費で放課後児童クラブ事業費の1億1,600万円とあるが、平米単価はいくら位で算定しているのか。
- 一つ、豊原小学校の空き教室の検討はどのようにしたのか。豊原小学校や四箇幼稚園の空き教室は利用出来なかったのか。
- 一つ、豊原の幼稚園の空き教室は検討してないのか。適正配置・適正規模を検討している中で放課後児童クラブに1億1,600万円の予算をかけるのが適切なのか。
- 一つ、倉庫として使っている空き教室を児童クラブに利用して、倉庫を別に建てる方が児童館を建てるよりも安価でないのか。平米50万円、60万円を使わなくて良いのでないか。
- 一つ、豊原の児童館横ではどのような教育的なことをしているか。その支障はないのか。
- 一つ、小学生の子ども達が野菜づくりで成果物を摘み取り食べるという事は、大事な教育でないのか。空き教室を利用して倉庫を作った方が幅広い教育に繋がるのではないか。

一つ、放課後児童クラブの子どもが遊ぶスペースも必要になり、残り全部が菜園で使えないのでないか。

一つ、放課後児童クラブの子どもが小学校で活動する場合は、見守る保育士も別に必要になり予算も必要になるのでないか。確実な見守りの対応が出来るのか。

一つ、今現在、児童館の職員の数は何人か。

一つ、児童が4年生以上になると活動範囲が広がり、思いが異なったら2人体制では対応しきれないのでないか。

一つ、四箇と豊原の利用希望者の数はどの位なのか。

一つ、日常的に利用する人数を確保しながら、長期休暇の時に小学校の教室を児童館の機能を持つ部屋にする考えはないのか。

一つ、放課後児童クラブは放課後に両親が共働きで祖父母がいない家庭の子どもが町の決定を受けて利用するのであれば、長期休暇の時に最大利用者40人という大きな建物は建てなくて良いのでないか。

一つ、アンケートをとる時には利用希望するが、実際は利用しない状況もあるので、そうなると過大投資になるのでないか。今後建設するまでに民間保育所が預かるケースもあるので中身を精査して再調査・再検討をするよう強く要望する。

一つ、議案第5号の平成30年度多度津町一般会計補正予算(第1号)について動議を提案する。多度津町新庁舎基本計画素案について検討した結果、事業計画・事業規模・財源等に疑問があり、議会への詳細な説明・報告も十分でなく了承していない点や新庁舎のみならずホール棟まで含めた基本・実施設計及びCM業務委託料等が補正予算として計上されていることに疑問があることから議案の修正を求めるものである。

一つ、修正の動議が出されたが、委員長のお手元にその資料が届いているのか。

一つ、動議の内容をお示ししてもらいたい。

一つ、庁舎建設に係る町長からの提案をすべて削除したのか。また、全ての予算が減額されているのは町長の提案権を超えているのでないか。

その他多くの意見、要望があり、それに対して執行部及び修正案の発議者より。

一つ、立体駐車場は1,700㎡と1,300㎡で合わせた3,000㎡となって、それを按分している。

一つ、資料9は立体駐車場を取りやめた場合を想定して平面駐車場を記載しており、ホール棟を除いた庁舎自体は4,400㎡なので、4階建ての庁舎単独のイメージを記載している。

- 一つ、資料9はあくまでも庁舎単独のイメージを記載している。
- 一つ、庁舎とホール棟を同時に建てる素案となっていたが、予算の関係で別に建てるという意見もあることから資料として参考で付けている。
- 一つ、資料9に概算として平面駐車場にすると1億6千万円減になり、23億4千万円になることを記載している。
- 一つ、執行部としては素案のようにホール棟と庁舎を一緒に整備したいが、色々のご意見があることから庁舎単独もイメージとして参考として付けている。
- 一つ、現在の第1会議室でもフルで使う時は多くないので、大会議室は最新の機器を採用して簡素に分割できる構造にしたり、議会の方の委員会室等も会議室として使えるようにするなど会議室面積を縮小して庁舎の規模を小さくするよう考えている。
- 一つ、国の基準を加味したスペースになっている。総務省の基準は平成23年となっている。
- 一つ、書庫は固定式の224㎡で計算している。スライド式は今後、実施設計の中で検討したいと考えている。
- 一つ、第2駐車場は職員の駐車場を考えている。庁舎の近くで考えている。
- 一つ、平面駐車場にすると図で示すとおり925㎡食い込むことになる。
- 一つ、基本計画（素案）にあるとおり庁舎棟とホール棟を一緒に建てるように考えている。
- 一つ、太陽光発電の発電量などの詳細な計画については、現時点では分からないので実施設計の中で細かく検討することとしている。基本計画の段階では詳細を示すことは難しい。
- 一つ、庁舎の機能と福祉センターの会議室部分を明確に分離したのは、緊急防災減災事業債の活用が庁舎部分のみであり、ホール棟は別の補助になるために2つの区分をした。
- 一つ、財政の健全化を考えて防災関係については優先順位を決めて事業を実施しており、町民の命を守るためにもあと残っている庁舎棟とホール棟も建て替えをしないといけないと思っている。
- 一つ、庁舎を建て替えた近隣市町で資料が揃うところとして職員1人あたりの面積を比較した。
- 一つ、一般の人が普段から庁舎を使用するのはセキュリティ面で問題が生じるため、原則禁止として駐車場に鎖を張るなど今のようなやり方をしている。
- 一つ、議場・委員会室等を会議室として効率的に使用出来るようにして、会議室の面積縮減に努めたい。

一つ、駐車場の位置は確定しておらず、必要な大きさを示している。駐車350㎡は公用車駐車場と倉庫で700㎡が必要なため2階建てとした面積である。

一つ、福祉センターで執務を行っている部分は庁舎棟に入り、ホール棟には会議室部分が入ることになるが、4階建てになるかは決定していない。

一つ、敷地面積の中で必要な駐車台数や維持費について総合的に判断する必要がある、基本設計の中で意見を頂きながら決めたい。

一つ、図書館だけの機能を移転するのではなく、駅周辺の賑わい創出の中で本を読みながら時間待ちの出来る施設も必要と考えるが、行政が直接するとは考えておらず、官民連携でやっていきたい。

一つ、駐車場への出入りを管理するセキュリティも検討しなければならないと考える。

一つ、幼稚園を1園にするとしたら、多中のプール跡地付近の田を買いとって併設するのが良いのではないかと考えている。

一つ、幼稚園・小学校は耐震補強・エアコン整備が出来ており、2020年を目指さなければならない緊急性はないと考えている。

一つ、多度津・四箇・白方で1校という考えは、通学距離の関係で難しいという委員会の意見である。再度教育委員会で検討して案をお示ししたい。

一つ、庁舎などの建設事業をすると財政的数値が悪くなるが、学校統合が決まれば財政としても支援したい。そうすると借金が増えることになるので議会のご協力を賜りたい。

一つ、幼稚園1,000㎡の概算で建築単価は30万円として3億円を見積もっている。小学校は積算出来ていない。

一つ、それぞれ据え置き期間が違うのと庁舎等の費用は流動的なので難しいが、概ね10数億円になると思われる。

一つ、現在の教室に合わせてエアコンを付けているので、新校舎には再利用は出来ないと考えている。

一つ、平成33年から所得控除の変更があり、給与の所得が今よりも10万円上がるため、その関係で控除額の方が10万円増えるという定義の変更になるので基本的には過不足はないという認識である。

一つ、タバコ税が10月から1箱につき8.6円上がるので、29年度と同数で試算すると年間で1,350万円ほど増える予定である。

一つ、都市計画税の課税額が3分の2から2分の1になるということで、法附則に該当する場合は申請がなくても減額になる。

一つ、内容はそのまま上位法の号ずれによる改正である。

一つ、当初予算6,500万円で基本設計・実施設計を計上していたが、庁舎の規模が6,000㎡に変更になり、歩掛かりを国交省のものを採用することになった

ので9,500万円となった。そのため、今年度は基本設計のみで2,700万円を残して3,800万円を減額し、来年度に実施設計することで31年度分で6,800万円の債務負担行為をとることとなった。

一つ、当初予算の業務委託料は開発行為の設計委託料が1,030万円、地質調査委託料が570万円、建設工事関連委託料6,500万円は基本設計・実施設計委託料である。

一つ、基本設計は今年度の3月31日までに完了させる予定である。

一つ、コンストラクションマネジメント業務は基本設計・実施設計をする中で、発注仕様書や町の業者選択の支援してもらった委託で、今年度は基本設計で2,100万円、31年度は実施設計で1,600万円を予定している。

一つ、今年度には基本設計委託会社の選定を行うために、発注の業者選定支援が入るので2,100万円となる。

一つ、コンストラクションマネジメント業務の資料はないが、今回の大型事業の場合はプロポーザル方式の評価によるとしているため仕様書が複雑になったり、専門的な知識や資格も勘案して発注支援が必要になる。

一つ、設計金額は豊原が7,800万円、四箇が3,700万円、豊原は70㎡が2部屋、四箇が60㎡となっており、平米単価は55万円となっている。鉄骨鉄筋コンクリートでの見積りなので、使用期間を勘案して軽量鉄骨構造も検討したい。

一つ、四箇幼稚園は余裕教室を検討したが、倉庫で使っているため防犯上難しいという事で、四箇児童館の裏のスペースで計画した。豊原は児童館横の空き地で新築する計画にした。余裕教室の利用は難しいということだったので断念した。

一つ、豊原小学校の空き教室は校長と精査したが難しいということで、豊原幼稚園も倉庫の部屋しかなく難しいと判断した。

一つ、色々検討したが倉庫を建てることで幼稚園の経営に支障が出るので、難しいということになり、小学校の菜園を使用することになった。

一つ、児童館横の菜園での教育は理解しているので、最低限は残して確保するように考えている。

一つ、色々検討したが倉庫を建てることで幼稚園の経営に支障があるので、難しいということで、喫緊の課題解決のために計画場所が適切だと考える。

一つ、放課後児童クラブの面積は200㎡になるが、横に菜園は残せる計画にしている。

一つ、子ども達は放課後児童クラブを利用しながら、豊原小学校の運動場や体育館で活動をしており、子ども達が外に行く際には見守りをする人が必要になる。

一つ、小学校の運動場・体育館を使う場合は児童館の職員の下で活動することになる。

一つ、児童館は社会福祉協議会に委託しており、支援員は1クラス2名体制であり、運動場・プール使用時には事故のないよう必ず付き添っている。

一つ、利用を希望する人数は児童館の待機児童数で算出しており、夏休み・冬休みは多くなることも想定して最大の1クラス40人体制の四箇で1クラス・豊原で2クラスとしている。

一つ、長期休暇中の小学校の利用は可能だと思うが、放課後児童クラブは放課後に両親が共働きで祖父母がいない家庭の子どもが町の決定を受けて利用する事業なので相違があると考えている。

一つ、子どもの安全確保を考えて放課後児童クラブについては、希望する人は全て受け入れるという姿勢の事業としているので、四箇地区と豊原地区は今回の計画となっている。

一つ、四箇校区は1年から3年生で既に56人利用しているので、対象が4年生以上に広がると新設が必要になる。豊原は四箇よりも多い状態なので2クラス分の新設ということになる。

一つ、多度津小学校区に1クラスで15人～20人位が預かれる施設を作ったが、現実的には4人か5人である。子どものことを考えると大き過ぎるかも分らないが、小さいよりも致し方ないのでないかと思っており、来るとしたらこの位という予測の中で造っている。

一つ、基本計画について中身が詳しく吟味されていないので、全額見直しとしたが、町長の提案権は十分超えていない。

一つ、第1条第1項中、歳入歳出それぞれ追加する額「1億2,100万円」を「1億3,800万円」に、歳入歳出予算の総額「88億1,600万円」を「88億3,300万円」に改める。第1表中、款12繰入金、項2基金繰入金、補正額「4,634万7千円」を「1,934万7千円」に、款15町債、項1町債、補正額「410万円」を「4,810万円」に、歳入合計、補正額「1億2,100万円」を「1億3,800万円」に改める。同表中、款2総務費、項1総務管理費、補正額「1,503万4千円」の減額を「196万6千円」の追加に、歳出合計、補正額「1億2,100万円」を「1億3,800万円」に改める。債務負担行為の補正について、第2条及び「第2表 債務負担行為の補正」を削除する。地方債の補正について、第3条を第2条に繰り上げる。「第3表 地方債の補正」を「第2表 地方債の補正」に、同表中、起債の目的「庁舎整備事業」、補正前限度額「4,400万円」、補正後限度額「0円」を削除し、補正前限度額合計「4,490万円」を「90万円」に改める。

以上のような答弁があり、審議の結果、議題1については、採決の結果、委員

会として了承しないこととし、議題2については、継続審査とすることとした。

議案第1号から議案第4号については原案を、議案第5号については修正案を、委員会として可決した。

また、その他として、執行部より1件の報告がありました。

続いて、平成30年6月12日に開催した総務教育常任委員会の結果を次のとおり報告する。

審議事項。

議題2、多度津町立幼稚園・小学校の適正規模・適正配置に係る基本方針（案）について。

審議結果。

議題2について、委員、傍聴議員より。

一つ、小学校再編にあたっては、これまで自由校区等の取組みや色々な施策を行ってきた過程の中で継続的な教育プロセスなどの教育長の思いを述べてもらいたい。

一つ、適正配置については、「再編状況を考慮し、慎重な協議検討を行い決定する」と修正して努力が見られるが、再編の時期については疑問がある。検討委員会の答申に沿って2020年代前半開校に最大限の努力をするということだが、説明を聞きたい。

一つ、適正規模について国の基準を記載しているが、基準に縛られるのが果たして適切なのか。地方としての自治的な感覚や感性が大事になると思うが、教育長の考えを聞きたい。かつては、1学年5学級でクラス替えもなかったが、不都合だったかどうかは分からないので、学校規模の適正というのは、一步引いた形で俯瞰して見て頂きたい。

一つ、再編に当たっては、通園・通学にスクールバス等の活用についても検討するとあるが、通学距離が長くなると危険も増すので、今後しっかりと検討してもらいたい。庁舎建設の時にも意見のあったコミュニティバスは計画してもらいたい。それを実施する中でスクールバスも併せてうまく活用して頂きたい。

一つ、コミュニティとのつながりについては、学校は地域として大切な場所であるが、学校教育・社会教育の世界でも色々な協議会等があるので、再編計画案を検討している中、この機会に整理や見直しをしてもらいたい。

一つ、地域で子どもの声が聞こえないのはどうかと思うので、子ども達との触れ合いを密に活動しているが、触れ合う体験というのは情操教育で大切である。適正規模による統合はいずれ仕方のないことだと思うが、地域のつながりが崩れる懸念があり、地域との触れ合いを大切にすることは切り

離せないと思うし、それが理想であると思う。財政のことを考えて今すぐではない方がいいと思うが、それぞれの立場で意見を出して、保護者や執行部の色んな意見を聞きながらひとつにまとめていくのが良いのではないか。

一つ、倉吉市では統合の計画策定までは2～3年で出来たが、実際に統合するまでには軌道修正しながらだったので5年～6年かかった。実施までの過程でコミュニティのような様々な意見が出てきて時間がかかったということなので、再編計画を策定した後も現場の声を聞きながら、色々なものを盛り込むなどプロセスを大切にして、3次元的な厚みが増すようなものにしてもらいたい。実施する時期を逃さないように躊躇せずに、計画から実施してもらいたい。

一つ、全国的に子どもの貧困化が進んでおり、子ども一人ひとりが大切にされるような教育が大事であるが、保育所の問題に触れられていない。集団活動は3歳児からと言われており、幼児保育・幼児教育・学校教育に触れられていないので、基本方針案に示してもらいたい。それぞれの特質をもった地域での教育や家庭での教育など環境が大事になるが、統合すると懸念がある。また、スクールバスは児童の立場から見ると時間的な制約があるので、教育的措置としてどうかも基本方針案に盛り込んでもらいたい。

その他多くの意見、要望があり、それに対して執行部より。

一つ、基本方針（案）でこれまでの過程について協議するかどうかは別として、自由校区で解決した問題としなかった問題があった。長いスパンで見た時に少子化や老朽化、小学校・幼稚園の数の問題などは、校区の見直しだけでは難しく、全町的な立場で解決していかなければならないと思っている。小学校の再編については、早く検討して方向性を明確にしておく必要があると考え、この基本方針を示している。

一つ、検討委員会の答申を大切に考え、適正配置の中で慎重に検討しながら最大限努力して進めたい思いがあるが、再編配置の決定がなければ再編の時期を確定することが難しいので、このような記載になっている。再編時期については、役場庁舎の建て替えなど緊急を要するものがあり、財政面についても勘案する必要があるので、財政的に事業が可能になった時に直ちに着手できるよう、再編についての議会のご意見を踏まえながら議論を続ける必要がある。

一つ、学校の規模については、国の基準からは少しずれている学校もあり、地域によってある程度幅がある。1学年1学級だとクラス替えが出来ないなど様々な支障を来すこともあり、適正規模を検討する時に、全国的には国の基準に基づいて判断しているところが多いので基準が適正だとは思いますが、それが全てだとは思っていない。

一つ、子どもが成長していく上でコミュニティが一番大事なことだと考えている。子ども達は青少年健全育成など様々な団体に守られている。統合するとなれば、もっと密着性のある子ども達を守るようなコミュニティにしなければならないと考えている。

一つ、教育課題検討委員会を立ち上げる前に、教育委員会として小学校・園の数をどうするか諮問している。色々な意見を聞きながら、いい案を作るには時間がかかるので、基本的な考え方の方向性だけでも早く示す必要があると思っている。保護者アンケート等で現場の意見を吸い上げて、教育課題検討委員会・教育委員会で検討し、基本方針案について了承を得られれば、その後パブリックコメント等で意見を頂き、変更等も検討しながら議会にも提案して進めて行きたいと考えている。出来ること出来ないことを見極めながらこの基本方針案を作成している。

一つ、子どもの貧困問題や保育所の問題は、この基本方針案で議論する事案ではないので、別の機会にご質問して頂きたい。子どもは多度津町の宝だと考えており、健全に育つことを考えている。幼稚園・小学校の適正配置は、統廃合ではなく再編と考えている。廃校と言うといじめにつながる可能性があり、子ども達は平等であると考えているので、統廃合はしたくない。また、待機児童が起きないようにするために認定子ども園の制度を活用することも検討したい。

以上のような答弁があり、審議の結果、議題2について、委員会として了承した。

以上で総務教育常任委員会の報告を終わります。

議長（志村 忠昭）

これをもって、委員長報告を終わります。

ただ今の委員長報告に対する質疑については、この後の議案審議の時にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、6月11日に開催されました建設産業民生常任委員会の結果について、委員長の報告を求めます。

建設産業民生常任委員会委員長、金井浩三君。

建設産業民生常任委員会委員長（金井 浩三）

おはようございます。

建設産業民生常任委員会結果報告について。

平成30年6月11日に開催した建設産業民生常任委員会の結果を次のとおり報告します。

審議事項。

議案第6号、多度津町道の路線認定について

審議結果。

議案第6号については、委員会として原案を可決した。

その他として執行部より2件の報告があった。

議長（志村 忠昭）

これをもって、委員長報告を終わります。

ただ今の委員長報告に対する質疑については、この後の議案審議の時にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に町長報告の追加が出ております。

報告は、印刷配付を致しておりますので、朗読は省略をいたします。

日程第3、議案第1号、専決処分の承認について（多度津町税条例等の一部改正）を、議題といたします。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始いたします。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

質疑なしと、認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

討論なしと、認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第1号についてを採決いたします。

本案は、委員長報告の通り、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案の通り承認する事に、決定いたしました。

日程第4、議案第2号、専決処分の承認について（多度津町都市計画税条例の一部改正）を、議題といたします。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始いたします。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

質疑なしと、認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

討論なしと、認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第2号についてを採決いたします。

本案は、委員長報告の通り、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案の通り承認する事に、決定いたしました。

日程第5、議案第3号、専決処分の承認について（多度津町国民健康保険税条例の一部改正）を、議題といたします。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

質疑なしと、認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

討論なしと、認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第3号についてを採決いたします。

本案は、委員長報告の通り、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案の通り承認する事に、決定いたしました。

日程第6、議案第4号、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正を、議題といたします。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

質疑なしと、認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長 (志村 忠昭)

討論なしと、認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第4号についてを採決いたします。

本案は、委員長報告の通り、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (志村 忠昭)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案の通り可決する事に、決定いたしました。

日程第7、議案第5号、平成30年度多度津町一般会計補正予算(第1号)を、議題といたします。

委員長から、修正可決の報告を受けています。

修正案は、配付のとおりであります。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長 (志村 忠昭)

質疑なしと、認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長 (志村 忠昭)

はい、村岡議員。

議員 (村岡 清邦)

議案第5号、平成30年度多度津町一般会計補正予算(第1号)に対する修正案に反対、当局提案の原案に賛成する立場で討論いたします。

1つ目は30年度多度津町一般会計予算当初予算においても款2総務費、項1総務管理費、目14庁舎建設費においても業務委託料及び建設工事関連委託料が提案され議決をいたしております。

このことは、当然ながら庁舎基本計画の決定など、この時点においては、その詳細の説明などない時点での予算の提案であります。

議長 (志村 忠昭)

ちょっと村岡さん、ちょっと待ってください。

あの、討論に入りますやろ、そこで村岡さんが、あの原案に賛成の方ありませんかという文が、まだ言うてないと思うんですけど。

あの賛成の討論ですか、反対の。

議員（村岡 清邦）

いや、原案は、修正案を除く部分の賛成になると思います。

私が言よんは、修正部分に関しては、原案には賛成ですよという表現をした
だけですから。

議長（志村 忠昭）

ちょっと待って、原案に賛成の立場。

議員（村岡 清邦）

修正案の部分には原案に賛成です。

ただ、この修正案の部分には反対の立場、当局原案には賛成の立場です。

同じことです。

議長（志村 忠昭）

原案に賛成やな。

議員（村岡 清邦）

いやいや、修正部分に関してはね。

修正部分に関しては、ここでは、修正案の討論をいたしております。

議長（志村 忠昭）

修正案で、あの、修正前の、修正前やろ。

議員（村岡 清邦）

はい、修正前の当局の原案に賛成の立場です。

それは、修正案には反対で、元に戻った部分で、元の当局提案の原案には賛
成するという立場です。

同じことです、意味合いは。

議長（志村 忠昭）

はい。

議員（村岡 清邦）

よろしいですか。

議長（志村 忠昭）

はい、その討論に入っとんやな。

議員（村岡 清邦）

はい。

議長（志村 忠昭）

はい、分かりました。

議員（村岡 清邦）

え、最初から読み上げましょうか。

議長（志村 忠昭）

はい、原案に賛成の方の意見を言うてください。

はい、続けてください。

議員（村岡 清邦）

違うんですよ、はい。

修正案の部分については反対の立場で討論させていただきます。

議長（志村 忠昭）

修正案の、修正案についてはやな。

議員（村岡 清邦）

いやいや、ほんだから、修正案を出しとる部分のは、原案があるでしょうが。

議長（志村 忠昭）

もう済んだらもう済んだら、修正案の分については。

議員（村岡 清邦）

済んだら済んだらでしょうが。

議長（志村 忠昭）

ほんだから、はじめに原案に賛成の方の討論はありませんかということ。

はい、ほんだから村岡さん言うてください。

議員（村岡 清邦）

そしたらもういっぺん言い直しします。

議長（志村 忠昭）

はい、原案に賛成の方。

議員（村岡 清邦）

議案第5号、平成30年度多度津町一般会計補正予算（第1号）に対する修正案に反対の立場で討論をします。

1つ目は平成30年度多度津町一般会計予算当初予算においても款2総務費、項1総務管理費、目14庁舎建設費においても業務委託料及び建設工事関連委託料が提案され議決をいたしております。

このことについては、当然ながら庁舎基本計画の決定など、詳細の説明のない時点での予算の提案であったと考えます。

予算の中には今後予測をされる行為についても含まれるものと提案議決されているものがあると考えております。

30年度多度津町一般会計補正予算は今回日程等の関係からその組み替えと、CM業務委託料の追加提案と受け止めることができます。

去る6月11日に開催された、総務教育常任委員会において、総務教育常任委員会委員、庄野克宏委員の発議により、提出された修正案は、平成30年度第2回6月多度津町議会定例会において提案をされた平成30年度多度津町一般会計補正予算（第1号）に提案された補正予算の内、多度津町新庁舎の建設に係る、

債務負担行為2件をはじめ、歳入の款12繰入金、項2基金繰入金、款19町債、項1町債、また歳出の款2総務費、項1総務管理費及び地方債の補正など新庁舎に関連する全ての予算を削除、修正をする内容であります。

言うまでもなく予算の提案権は、町長にあって、議会は、その権限はありません。

このことを、じっくりと考えてみますと、今後、新庁舎に関する町長からの予算の提案がなければ、新庁舎建設事業は、一步も前に進んでいかないことになります。

例え、議会側が、催促したとしても、その提案権は町長に所属するわけですから、近い機会に臨時議会を開くように催促したとしてもその予算の中に、新庁舎の補正予算の提案がない、とか、緊急防災対策事業債の期限に間に合わないから9月議会に補正予算を提案するよう申し出たとしても、提案がなければ、新庁舎建設に向けて進んでいくことにはなりません。

ともすれば、今回、修正案を提案した議会側の責任と言われかねません。

少しでも有利な条件の財政運営を考慮しての緊急防災対策事業債の起債の有効活用を図りたいとの思いも、活用の期限が日一日と迫っていますし、申請が間に合わないこととなれば、その努力も水の泡となってしまいます。

また、今後議会側が、新庁舎建設基本計画の決定を急ぎ、その後に予算提案権のある町長が提案をしなければ、この事業は進まない訳であります。

今回の補正予算は、期限切れとなることも回避するため、今後、可及的速やかに、関連する諸手続きが進捗することができればとの思いでの提案であったと感じております。

新庁舎の補正予算の一部の減額修正案であれば、提案権を侵すこととは、ならないと思うものです。

委員会において、発議された修正案の提出の内容は、新庁舎建設の全ての予算を削除、修正する内容であり、町長の提案権を侵すものと言わざるを得ません。

したがって、私は、庄野克宏委員の発議による、議案第5号平成30年度多度津町一般会計補正予算（第1号）に対する修正案に反対をいたします。

以上です。

議長（志村 忠昭）

ちょっと休憩を取らせてもらいますわ。

ほんで、今の分に対してちょっとあの、総務課長の方から発言させてもらいます。

ここでちょっとあの、10分程休憩します。はい。

今のは反対討論やきに、討論に対して、答えは要らんのですか。

議員（村岡 清邦）

要りません。

議長（志村 忠昭）

討論ですか。

議員（村岡 清邦）

答弁せいで、言うてません。

議長（志村 忠昭）

ほんだら、そのまま進めるで。

ちょっと待ってください、進めます。

（「議長休憩」と呼ぶ者あり）

ほんだらもう休憩しますわ。

10分程休憩します。はい。

再開は10時30分とします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時30分

議長（志村 忠昭）

休憩前に引き続いて会議を再開したいと思います。

他にありますか、原案に賛成の方はありませんか。

原案に賛成の方、ないですか、今の討論。

修正前の設計費が入るとんですよ、入るとる分に対しての賛成の方の、原案に賛成の方の討論はありませんか。

設計費が入るとるんですわ、入るとる分の原案について賛成の方の討論。

修正案でないですよ、原案、賛成の方の討論。

討論ですよ、はい、尾崎議員。

議員（尾崎 忠義）

10番、尾崎忠義でございます。

今回の原案に賛成する立場で討論に参加したいと思います。

今、原案に対する修正案での採決ということでございますが、私は、この庁舎建設に関する審議が町民にとっても、また町財政にとっても根幹にかかわる問題であると思います。

そういう問題におきましても、基金の取り崩しであるとか、町債の増加、それらについて、金利の問題もあるでしょうし、今、修正案の審議が不十分であり、修正案の理由を示すべきだと思いますので、私は、原案に対して、賛成の立場で、討論を参加いたします。

議長（志村 忠昭）

他にありませんか。

ないようでしたら、ありますか、賛成の方です。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

はい、渡邊議員。

議員（渡邊 美喜子）

はい。村岡議員さん、また尾崎議員さんとも説明というのか思いが重複するかもしれませんが、今回の庁舎建設にあたりましては、町民の皆さんの命を守るという、基本姿勢の中で、喫緊の課題として、いろんな、設置場所とかそういう部分の意見があったと思いますが、新庁舎建設ということで、実施するというので、町も前向きに検討するという形になったわけでございます。

これは、皆さん、議員さん皆さん、理解はしているというふうに思っております。

そこで、今回この修正案ということになるわけでございますが、実は、緊急防災対策事業債ですか、これもあの、締め切りが迫ってるということで、この6月議会におきまして、この機会を逃すと間に合わない、町民の命を大切に守るということに関しましては、そういう意味で、6月議会補正が示されたら、私は解釈しております。

その中で修正案に関しましては、何の前ぶれもなく、中身が分からない、そういう状況の中で、もう少し話し合いを持つなり、説明があればよかったのかなというふうには思いますが、そういう中で、総務教育常任委員会におきまして、まあ採決という、取るというやり方にはどうしても納得がいかない、また、あまりにも乱暴ではないかと、いうふうに思っております。

今回の修正案の中身、そして、意図が分からないんです、見えてこないんです、私の頭の中では。

そういった意味で、説明し、今後それを元に話し合っていく、19日ですかね、そういった部分であるのではないかというふうには思っておりますが、やはり、これは一応、新庁舎建設に向けて、議会としても、執行部としても、町としても、建設をするということで、決まりましたので、皆さん修正案に関しては、やはり、きちんとした説明をされないと、前へ進めないんじゃないのかなというふうに思っております。

私は、修正案には、疑問を持っておりますので、反対でございます。

以上です。

議長（志村 忠昭）

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に原案に反対の方はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

最後に、修正案に賛成の方の討論に入ります。

最後に修正案に賛成の方のありますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(志村 忠昭)

庄野議員。

議員(庄野 克宏)

私は、今回の一般会計補正予算(第1号)について、昨年度からの喫緊の課題でもありました、豊原地区、四箇地区において放課後に高学年の児童をあずかる施設の建設費等の事業費補正については、大いに賛成であります。

しかし、多度津町新庁舎整備基本計画(素案)が、平成30年6月11日の総務教育常任委員会に議題として提出され、審議を重ねた結果、了承にいたらなかったのに、新庁舎のみならず、ホール棟まで含めた基本・実施設計及びCM業務委託料等が、もうすでに補正予算として計上されている事に疑義を感じます。

よって修正案に賛成をいたします。

議長(志村 忠昭)

他にありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(志村 忠昭)

隅岡議員。

議員(隅岡 美子)

今回の一般会計補正予算(第1号)について、昨年度からの喫緊の課題でもありました、豊原地区と四箇地区におきまして、放課後に高学年の児童をあずかる施設、建設費等の事業費補正について、私は大いに賛成をしております。

しかしながら、多度津町新庁舎整備基本計画(素案)が、平成30年6月11日の総務教育常任委員会に議題として提出をされ、審議を重ねた結果、了承にいたりませんでしたのに、新庁舎のみならず、ホール棟まで含めた基本・実施設計及びCM(コンストラクションマネジメント)業務委託料等が、もうすでに補正予算として計上をされている事に疑義がありますので、私は修正案に賛成をいたします。

以上でございます。

議長（志村 忠昭）

他にありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

古川議員。

議員（古川 幸義）

今回の修正案について賛成いたします。

賛成に対する動機ではありますが、これには6月議会総務委員会までの経緯に対し執行部よりの説明と、議会が議決するまでの合議期間が非常に少なかった事により議案審議が不十分であり今回の修正動議をだす結果に至ったと言っても過言ではございません。

経緯は次に読み上げますが、今までの新庁舎建設の過程はどうであったか経緯について6月定例会において議員の、これは平成29年6月の定例会において議員の一般質問で駅前周辺の事項より庁舎のことが質問された折、町長答弁より32年までの緊急防災債を使いたいと思いを発言されたことによりまして、新聞に掲載されましたが、平成29年9月20日総務教育委員会その他報告として、理事者側より、その他報告として基本構想案を説明、議会は、詳細な説明と部分的な修正を要求いたしました。

去る9月22日全員協議会では、理事者側が9月20日に修正された基本構想案を提出、議会側は、基本構想案を協議しましたがまとまらず。

平成29年11月13日総務教育委員会では、理事者側、基本構想案を再度提出した。議会は詳細な説明や審議の時間が不十分として否決しております。

去るまた11月27日総務教育委員会を開催し、理事者側として再度基本構想案を承認を求めました。

議会として駅前周辺開発と同時に進めていくなれば了解として承認しましたが、しかし、問うべき詳細や、方針・計画など十分審議していない結果でございました。

平成30年5月23日に、タブレット講習会のちにその他として、理事者側より基本計画（案）についての内容面積、機能など説明がありましたが、議会側として協議もなされず議会の意見も取り入れられない案件であったため反対意見がありました。

去る6月11日総務委員会で基本計画（案）を否決に至りました。

これは執行部が議会に対し、協議検討する猶予を与えず、議決責任を問われている議会にとって合議する時間を与えなかった執行部に議会が修正動議を出したわけであります。

今一度協議検討する時間を設け、修正をもうけ修正予算を協議するべきではないでしょうか。

よって今回の修正動議を賛成いたします。
以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長 (志村 忠昭)

はい、小川議員。

議員 (小川 保)

はい、7番、小川保です。

修正動議に賛成の立場でお話をいたします。

先ほど古川議員が、過去の累々とした経緯についてお話がありました。

私も昨年12月の定例議会において一般質問の中で、1月に基本計画についての入札があった後、3月の定例議会に基本計画の案を素案を出されると、いうことは非常に難しいのではないかと、時間的に大変でしょうと、しかしそう言いながらもせめて6月の定例議会には基本計画の素案がきちんと出されることを望んでおります、というふうに申し上げました。

つまり、どういうことであるかということは、それ以降ですね、私ども議会に対して、基本計画の素案についてきちんと説明をいただく、その時間をきちんといただくということ、これを要求したわけではありますが、先ほど申し上げましたように、5月23日に初めて、基本計画の素案が提示されました。これについては非常に、残念なことであります。

そして、2回目として、6月11日にまた基本計画これ一部修正の内容で、提示されましたが、まだまだこの内容については不十分であろうということで、了承されなかったということでございます。

それから付け加えておきますが、3月の定例議会におきまして、当初予算として、本基本計画、実施計画の委託料6,500万円は、私ども承認をしております。

したがって、これはいきておる、ということは明確に申し上げておきたいと思えます。

以上です。

議長 (志村 忠昭)

他にありませんか。

ないようですので、これをもって討論を終結致します。

これより議案第5号に対する修正案について、起立によって採決を致したいと思えます。

本修正案に賛成の方の起立をお願いいたします。

(賛成者起立)

議長 (志村 忠昭)

起立多数、です、起立多数です。
したがって修正案は、可決されました。
次に、ただいま修正議決した部分を除く、原案について、採決いたします。
お諮り致します。
修正議決した部分を除くその他の部分については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(志村 忠昭)

ご異議なしと認めます。
よって修正議決した部分を除くその他の部分は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第8、議案第6号、多度津町道の路線認定についてを議題といたします。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始いたします。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(志村 忠昭)

質疑なしと、認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。
これより、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(志村 忠昭)

討論なしと、認めます。
これをもって、討論を終結いたします。
これより、議案第6号についてを採決いたします。
本案は、委員長報告の通り、可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(志村 忠昭)

ご異議なしと認めます。
よって本案は、原案の通り可決する事に、決定いたしました。
日程第9、閉会中の継続調査についてを議題といたします。
この件につきましては、多度津町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしております通り、閉会中の継続調査の申出がありますので、お諮りいたします。

各常任委員長、並びに議会運営委員長からの申出の通り、閉会中の継続調査に付したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと、認めます。

よって、本件は、各常任委員長、並びに議会運営委員長からの申出の通り、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議されました議案は、全て終了いたしました。

これにて、平成30年第2回多度津町議会定例会は閉会いたします。

長時間にわたってのご審議、また、ご協力ありがとうございました。

閉会 午前10時50分

以上、会議の次第を記載して、その相違ない旨を証するためここに署名捺印する。

平成30年6月14日
第2回多度津町議会定例会

議 長

議 員

議 員

事務局長

書 記